



コミュニティ助成事業について (宝くじの社会貢献広報事業)

1 コミュニティ助成事業とは

一般社団法人自治総合センター（以下「自治総合センター」という。）が、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることを目的に助成を行う事業。

2 助成区分等

事業	助成対象	助成額	※市→県 申請上限	担当
一般コミュニティ助成 (自治会等が対象)	コミュニティ活動に 直接必要な設備等 (建築物、消耗品は 除く)	100～250 万円 (10 万円単位)	指定なし	市民協働 推進課 225-2101
地域防災組織 育成助成事業 (自主防災隊等 が対象)	地域の防災活動に 直接必要な設備等 (建築物、消耗品は 除く)	30～200 万円 (10 万円単位)	1 件	危機管理課 225-2190

※ 各自治会等から提出された申請は、「神奈川県」を経由して自治総合センターへ提出されます。

地域防災組織育成助成事業は、各市町村から県へ提出する申請の上限が定められています。

3 その他

近年、自治総合センターでの審査が厳しくなっています。

採択された実績がある備品、団体でも、認められないケースが出てきています。

●一般コミュニティ助成について（市民協働推進課）

1 助成対象

コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）。

2 助成額

100 万円から 250 万円まで（10 万円単位、端数は実施団体の負担）

3 スケジュール

令和 7 年 8 月下旬	市から申請希望の照会	} 公民館・地区市民センター経由
9 月中旬	締切	
令和 8 年 3 月末	自治総合センターから決定連絡	
令和 8 年 6 月	市で予算措置	
令和 8 年 7 月～	実施主体で事業の実施	

4 提出書類

- (1) 各種助成申請書類
- (2) 見積書の写し
- (3) カタログ

5 実績（過去 3 年分）

年度	団体	内容
令和 5 年度	妻田中央自治会	自治会館用備品等 （パソコン、タブレット等）
	木売場自治会	自治会館用備品等 （音響設備、エアコン等）
	上愛甲自治会	コミュニティ活動備品等 （テント、テレビ等）
令和 6 年度	田園自治会	自治会備品整備 （テント、焼きそば焼機等）
	市場自治会	自治会備品整備 （テーブル、イス、コピー機等）
令和 7 年度	恩名地区自治会 連合会	備品整備 （音響設備、テント等）

●地域防災組織育成助成事業（自主防災隊等が対象）

別途市ホームページに記載（ページ ID43869）